

指 針

基本理念 納税者の権利と利益の擁護

京阪総合会計事務所通信
 税理士 足田 英司
 税理士 中富 強
 税理士 松谷 正俊

COOLBIZ

クールビズ期間 5月1日～10月31日は
 ノーネクタイ軽装で失礼いたします。



5月の税務・労務

3月決算法人の確定申告	
9月決算法人の中間申告	5月中の
9,9,12月決算法人の消費税 中間申告(年税額400万円超)	決算応答日
源泉所得税、特別徴収税額 (4月分)の納付期限	5月10日(火)
社会保険料・児童手当拠出 金(4月分)の納付期限	5月31日(火)
住民税の特別徴収税額の通 知	5月中

5月の行事・業務案内

- 1(日) メーデー・八十八夜
- 3(火) 憲法記念日
- 4(水) みどりの日
- 5(木) 子どもの日・端午の節句・立夏
- 8(日) 母の日
- 20(木) 小満



何の日?

メーデー労働者が統一して権利要求と国際連帯の活動を行う日でもある／**八十八夜**雑節、立春から88日目／**憲法記念日**祝日：日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日／**みどりの日**祝日：自然にしたしむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日／**子どもの日**祝日：こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日／**端午の節句**五節句の一つ**立夏**二十四気の一つ。暦の上で夏が始まる日。陽暦5月6日ごろ／**母の日**母への感謝を表す日／**小満**二十四気の一つ。立夏から15日目、陽暦5月21日ごろ

パナマ文書が公開か!?

税金が日本より軽い(もしくはかからない)国(タックスヘイブン)に現地法人をつくり、その国に利益を残すような取引をして日本で払う税金を回避する。こんな取引を行う身勝手な大企業や資産家の行為が問題となっています。

税務署はなにもしていないのか?

タックスヘイブン対策税制として、輸出取引で利益が日本に残るように調整する移転価格税制や海外子会社の利益を合算する制度なども導入しています。海外の日本大使館に国税庁の駐在員を派遣し、現地の税務当局と連携して海外現地法人の実態調査を行うなどの対策も行われています。日本だけでなく同じ問題を抱える先進諸国との情

タックスヘイブンの利用は「租税回避行為」≡脱税と同じ

報共有が課題とされており、マイナンバー制度や国外財産調査の導入もその対策の一つです。

租税回避行為は脱税です

現地法人が形だけで実体がないなど、あまりに自然な取引は「租税回避行為」として、脱税と同じ厳しい処分がされています。

パナマ文書は租税回避行為を行った者のリストです。そこには、各国の指導者や大企業が、タックスヘイブンを利用して、租税回避行為≡脱税を行ったものでモラルが問われているのです。

日本でどこまで公開されるかわかりませんが、今後注目しなくてはなりません。

〒573-1192 大阪府枚方市西禁野2-4-1 7第5松葉ビル301号
 Tel:072-805-5252 FAX:072(805)5253 Eメール: info@kskj.jp
 URL: http://kskj.jp 相続専門: kskj-souzoku.jp 飲食: food-tax.jp
 税理士法人京阪総合会計事務所/京阪総合経営(保険取扱)
 【取次会社】(生命保険) 大同生命、NN生命(旧ING生命)
 (ビジネスソフト) 弥生会計 MJS (損保) ユナイテッド・インシュアランス(株) (コンサル) 日本フードアドバイザー協会(飲食向コンサル)

今号の紙面

- タックスヘイブンって? ○ 給与社保の総点検2
- 給与と外注の違い ○ 軽減税率への対応準備
- Q&A WEB 領収証の収入印紙 ○ 御柱祭行って来ました

給与にかかる税務や社会保険

レクリエーション

レクリエーション行事を通じて従業員が能率よく仕事をしてもらうことは組織運営には欠かせないことです。

- 全社員を対象に一律に支出され、費用の額が社会通念上、相当と認められる範囲であること

忘年会・新年会

忘年会や新年会も福利厚生として処理が可能です。従業員の家族が参加してもOKです。

- 全社員を対象に一律の負担であり、社会通念上高額にならないこと。
- ※ 二次会、三次会は参加者が全員でなかったり高額になったりする場合は、交際費または給与と課税される場合があります。

保養所の利用

会員制リゾート施設などを利用する場合も一定の要件が必要です。

- 全社員が一律に利用できるものであること。
- 得意先の接待で利用する場合は交際費になります。
- 社内で予約記録や利用報告など利用状況がわかる書類を整備すること。

再点検特集 (2)

クラブ活動

会社として、そのクラブ活動に関わっていることが条件です

- クラブにかかった費用は実費で支出していること。
- 備品整理簿や活動記録など活動の実績を記録する書類の作成・整理・保管が必要です。
- 役員や一部の人のみが参加する場合は給与とされる場合があります。

社員旅行

社員旅行は社会通念上一般的に行われているものであれば福利厚生費とされます。

- 形式基準として、□4泊5日以内であること(海外の場合は、現地4泊以内)、□全従業員の50%以上が旅行に参加すること。
- 参加しない社員等に旅行費用相当を支払った場合は給与とされます。

研修旅行

研修旅行の場合、旅程表、参加者名簿、研修時に使用したテキストや資料。視察旅行であれば視察先の写真等、視察の対象となった目的物の記録を保管することが必要です。



低金利の貸付

役員又は使用人に低い利息で金銭を貸し付けた場合、平成26年以後の貸付けについては、その利率が貸付けを行った日の属する年の特例基準割合による利率以上であれば、原則として、給与として課税されません。

平成27年と28年の特例基準割合による利率は1・8%ですが、1・8%に満たない利率で貸付けを行った場合、次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合を除き、1・8%の利率と貸し付けている利率との差額が、給与として課税されることとなります。

- (1) 災害や病気などで臨時に多額の生活資金が必要となった役員又は使用人に、合理的と認められる金額や返済期間で金銭を貸し付ける場合
- (2) 会社における借入金の平均調達金利など合理的と認められる貸付利率を定め、この利率によって役員又は使用人に対して金銭を貸し付ける場合
- (3) (1)及び(2)以外の貸付金の場合で、一・八%の利率と貸し付けている利率との差額分の利息の金額が1年間で5000円以下である場合

給与と外注費の違いは？

会社が支払う経費が「給与」か「外注費」になるか、税務調査で問題になるポイントです。

「給与」となると、源泉徴収義務が生じますし、消費税の課税仕入れになりません。社会保険負担も発生します。

一方、「外注費」になれば源泉徴収も社会保険も不要な上に、消費税の課税仕入れになるため消費税の負担が減ります。

その違いは、給与は雇用契約であるのに対し、外注費は請負契約またはこれに準ずる契約です。しかし、ことは単純ではなく、その実態に応じて判断されることが多々あります。

その基準となるのは、左表に当てはめることとなります。

仮に請負契約があつたとしても、成果報酬ではなく時間による労務対価とすれば給与とみなされる場合があります。

給与の性格を肯定する要素	
時間的拘束性	就業時間が指定又は管理されている
報酬が労務対価性	業務の結果に関わらず従事した時間により支払われている。
組織的従属性	就業規則等に服し、違反には懲戒処分もありえる
給与の性格を補強する要素	
専属性	使用者に専属することが義務付けられている場合
報酬の計算	報酬の対価が成果主義であっても、算定根拠が日当に日数を乗じて計算されている場合
給与の性格を否定する要素	
代替性	業務遂行の上で自由な判断で補助者の使用が可能で、補助者に支払う報酬は本人が支払う
費用負担	業務に必要な工具等は本人の負担
肯定又は否定を補強する要素	
業務遂行上の指揮監督	業務遂行方法の決定における本人の裁量の度合い
時間的拘束性	就業時間決定の本人裁量度合い
諾否の事由	使用者から仕事の依頼を拒否できない場合は給与性が高く、拒否できる場合は否定される
危険負担	業務遂行上の危険又は損失を本人が負担する場合は給与性を否定、使用者が負担する場合は給与性が高くなる

御柱祭りで見えてきました

御柱祭りは諏訪大社で行われる7年に一度の大祭。氏子たちがモミの大木を山から切り出し、大社の四隅に建てる祭りで、上社（前宮・本宮）と下社（春宮・秋宮）があり、写真は上社・前宮で使われる柱の「木落し」です。1ヵ月後に街

中を曳き回し、人力で柱を建てる式典が行われます。

この日は上社のある茅野市で行われ、別の週に下社のある諏訪市で行われます。

木遣歌が響き渡り、氏子たちの掛け声、太鼓音曲の賑やかな事この上なく、住民総がかりで大迫力の祭りに大いに圧倒されてきました。（疋田）

御柱を坂から落とす前のセレモニー
木遣り歌が響きます→

合図とともに氏子たちが元綱を引張って落とします ↓

地鳴りとともに滑り落ちました ↓



消費税の軽減税率制度は決まりましたが：

消費税の増税延期の議論が盛んですが、来年4月から消費税の増税に合わせて軽減税率制度が導入されます。

定期発行の新聞と酒類以外の食料品が対象となりますが、その基準は意外に複雑です。国税庁は詳しい取り扱いのQ&Aを発表しています。

軽減税率制度では、客の自宅やホテルに向いて調理や給仕を伴うケータリング・出張料理などのような「譲渡の相手方が指定した場所において行う加熱、調理又は給仕等の役務を伴う飲食料品

軽減税率対応レジに補助金

食料品を扱う場合は軽減税率対応のレジがなければ手続きが煩雑になります。

政府は軽減税率対応レジの普及を促進するために中小企業を対象に補助金をつけました。

補助金は3分の2を国が肩代

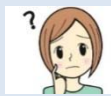
の提供」は外食に当たするため、軽減税率の対象から除外されます。ただし、「有料老人ホームその他の人が生活を営む場所として政

令で定める施設」での飲食料品の提供は除かれ、外食の対象外として軽減税率が適用されます。提供する食事の対価の額(税抜き)が1食当たり640円以下で、1日の合計の食事代が1920円までが軽減税率の対象となることを明らかにしています。このように取り扱いが複雑でQ&Aは今後も増加する模様です。



わりする仕組みで、1事業者あたりの補助金は200万円が上限です。受け付けは4月から始まっており、中企庁に届け出をしたレジメーカーや販売店は代理申請ができますので申請の手間は省くことができます。

Q&A コーナー



ネット通販で発行される領収書の印紙は？

先日、インターネット通販で10万円の商品を買いました。領収書が必要なので、そのサイトで領収書発行依頼を行ったところ、WEB領収書の画面が表示されました。これに印紙はいらないのですか？

5万円以上の領収証を発行する場合、印紙税をはる必要があります。しかし、WEB上で表示される領収証は電子領収証なので印紙税を貼ることはできません。このため、印紙税を貼る義務がないのです。

このWEB領収証を印刷することは、領収証のコピーと同じなので、これに印紙を貼る必要はありません。

そのほかにクレジットカードで買い物した際に発行された領収証にも印紙を貼る必要はありません。クレジットカード利用は、代金の決済を目的とした領収証ではなく、信用取引により商品を引き渡すものであるため、現金などの受領を目的としないため印紙税は必要ありません。

ただし、領収証にクレジットカード利用と記載しないと印紙は必要です。注意してください。

RECEIPT ISSUED BY: JAPAN AIRLINES 1535118 RECEIPT ISSUE DATE: 14APR10 RECEIPT NO: WE3201 0041 4000002

株式会社 日本航空インターナショナル
Japan Airlines International Co., Ltd.

JAL

領収書 (運賃・料金専用)
RECEIPT
下記金額正しく領収いたしました。

RECEIVED FROM 大空 太郎 様

金額 THE SUM OF ￥ 112,240
上記は合計金額となります

但し IN PAYMENT OF 運賃・税金・料金/手数料として
FARE・TAX・FEE/CHARGE

備考 REMARKS 1312187501117 14APR10発券分として
TICKET ISSUED ON 14APR10

明細	FORM OF PAYMENT
クレジットカード CREDIT CARD	￥ 82,240 J.L.
JAL IC 利用クーポン JAL IC COUPON	￥ 30,000